

Ⅲ. 地震に備える

1. 自助・共助による備え	38
2. 大地震に備えて今できること	40

1. 自助・共助による備え

1 家具固定率の向上による減災効果

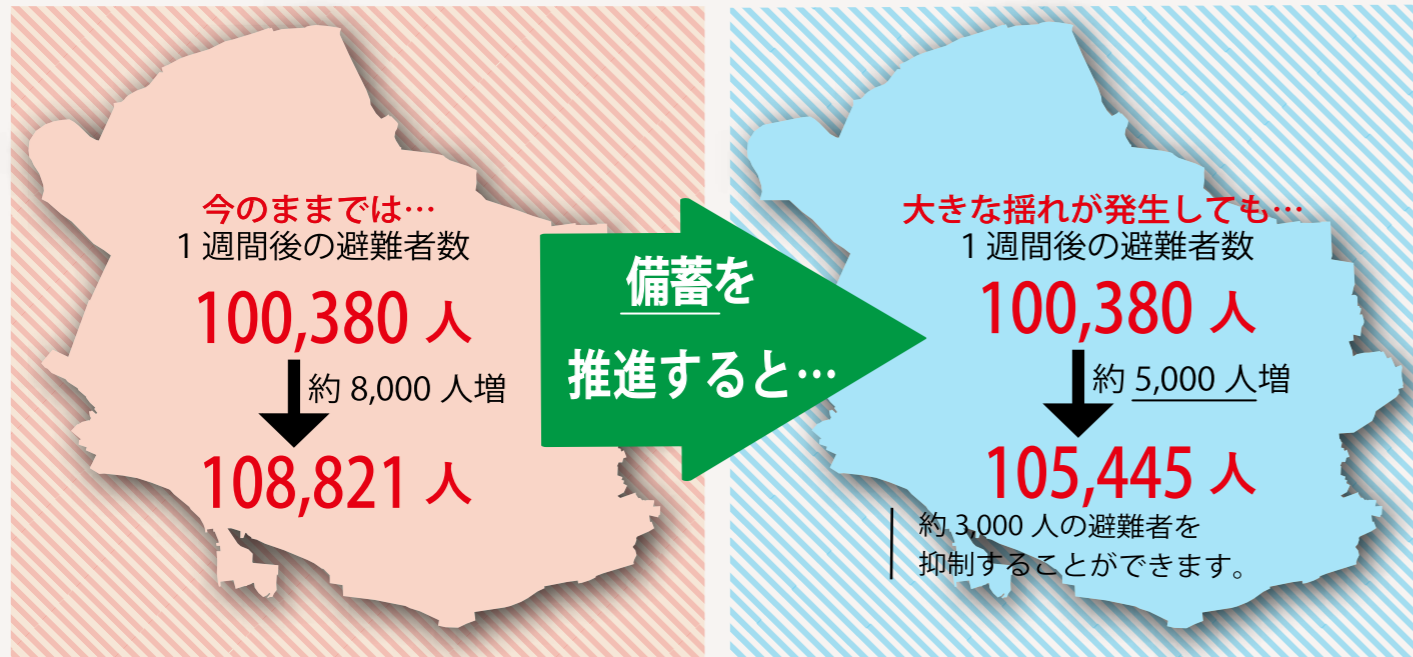
平成29年度の区民意向調査では、区内における家具類の転倒防止対策の実施率は約35%ですが、実施率が100%になった場合について、どの程度減災効果があるのかシミュレーションを行いました。想定するケースは、家具転倒・落下による人的被害が最も大きいと想定される「冬・5時」です。



家具固定率を向上させることにより、死者数・負傷者数が減少することがわかります。また、自宅内の家具の散乱が無ければ在宅避難の可能性も高まることから、家具固定率の向上は、「避難者数の低減」にも繋がると考えられます。

2 備蓄の推進による避難者数の減災効果

ご家庭で水や食料の備蓄を推進することにより、1週間後の避難者数にどの程度減災効果があるのかシミュレーションを行いました。



備蓄の推進により、多くの避難者を抑制することができます。震災救援所での生活は決して快適なものではありません。避難者とならないためにも日頃から備えることが大切です。

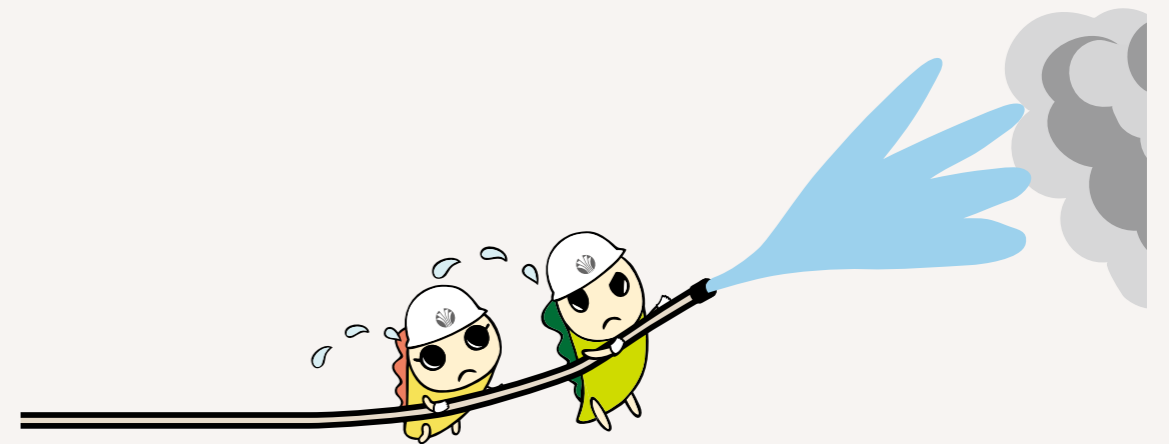
3 消火可能件数及び初期消火率の向上による減災効果

消火器具の配布や水利数の増加等により消火可能件数が1件増加し、かつ震災救援所訓練や各防災市民組織等の訓練の充実により、初期消火率が現況の「67%」から「80%」に向上した場合に、焼失被害や建物被害にどの程度減災効果があるのかシミュレーションを行いました。想定するケースは、最も焼失被害が大きいと想定される「冬・18時・8m/s」です。



地域の防災力の向上により、高い減災効果が得られることがわかりました。

区としては、消防団、防災市民組織への加入推進、震災救援所や各防災市民組織等による消火訓練への支援、スタンドパイプや簡易水道消火器具（ハリアー）等の資機材配布を今後とも継続し、「地域の防災力の向上」を区民の皆さまと共に進めてまいります。



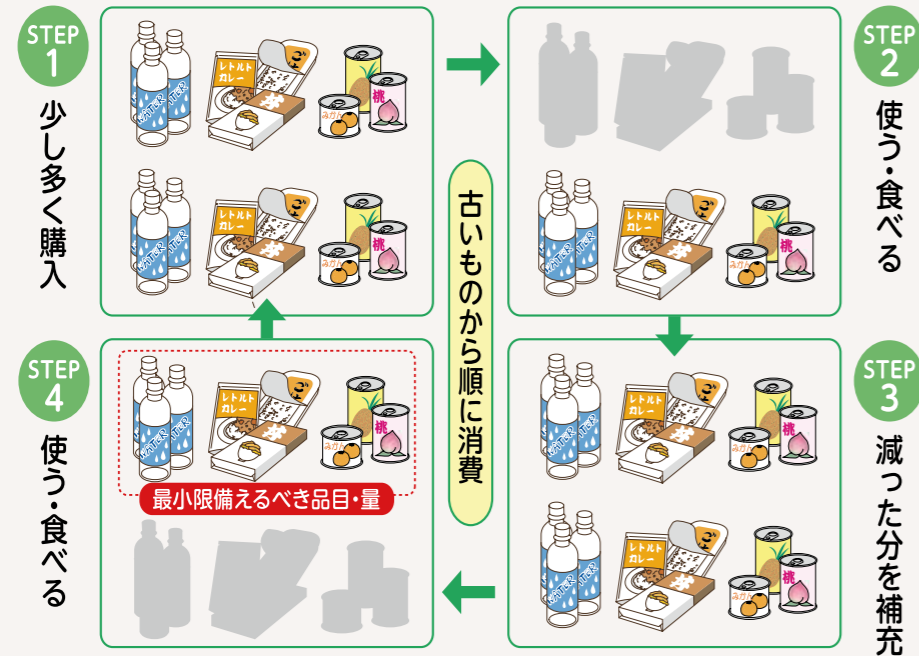
2. 大地震に備えて今できること

● 食料の備蓄

家族構成によって数量は異なりますが、最低3日間分の食料備蓄をお願いします。



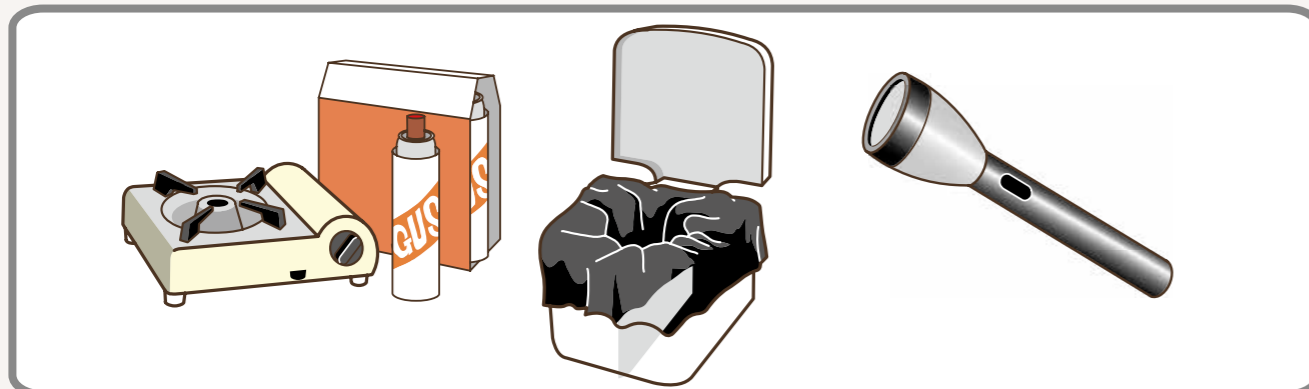
また、備蓄用品を置いておくスペースが無いなど備蓄が難しい場合は、以下のようなイメージで「日常備蓄」を行うことにより、日常生活の中で災害に備えることができます。



● ライフライン支障への備え

食料の備蓄と併せて、ライフラインの支障に対する備えも重要になります。

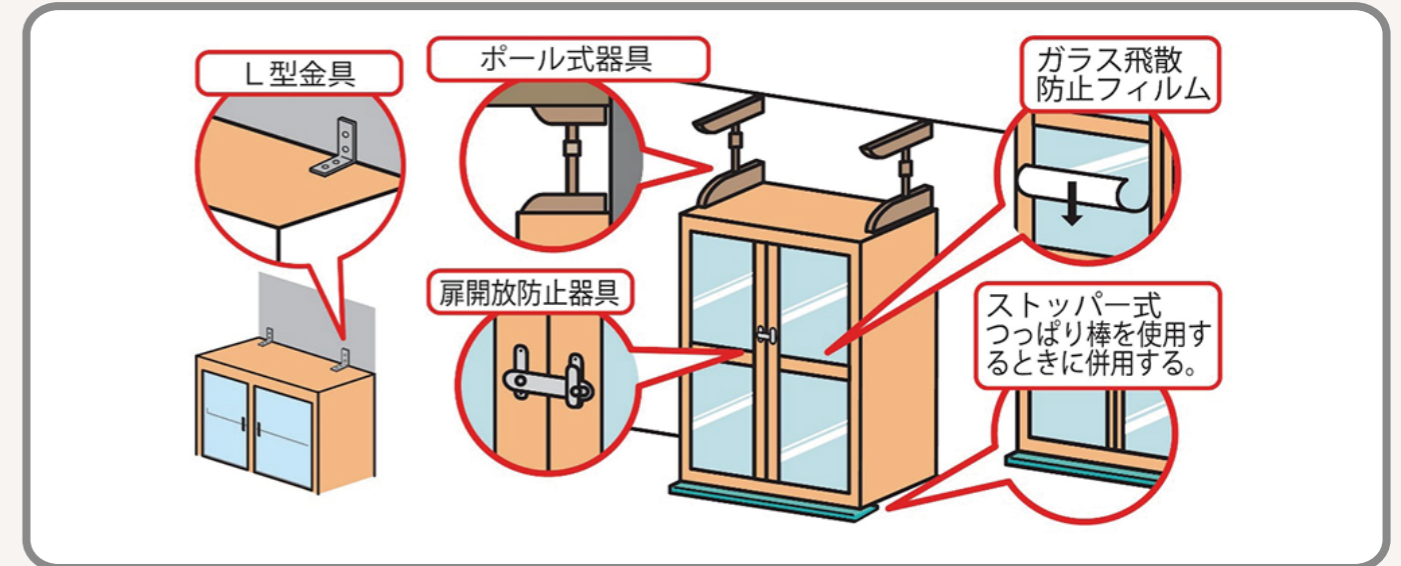
カセットコンロや簡易トイレ、懐中電灯等を用意し、ライフラインに支障が生じて自宅でも生活ができるよう準備をお願いします。



引用：東京都発行「日常備蓄」で災害に備えよう（平成29年8月版）

● 家具転倒防止対策の実施

転倒防止器具を使用して、家具類の固定をお願いします。また、自宅内の家具類の配置を確認し、寝室などよくいる場所には極力大型家具を置かないなど、工夫をすることによって自宅内の安全確保を図りましょう。



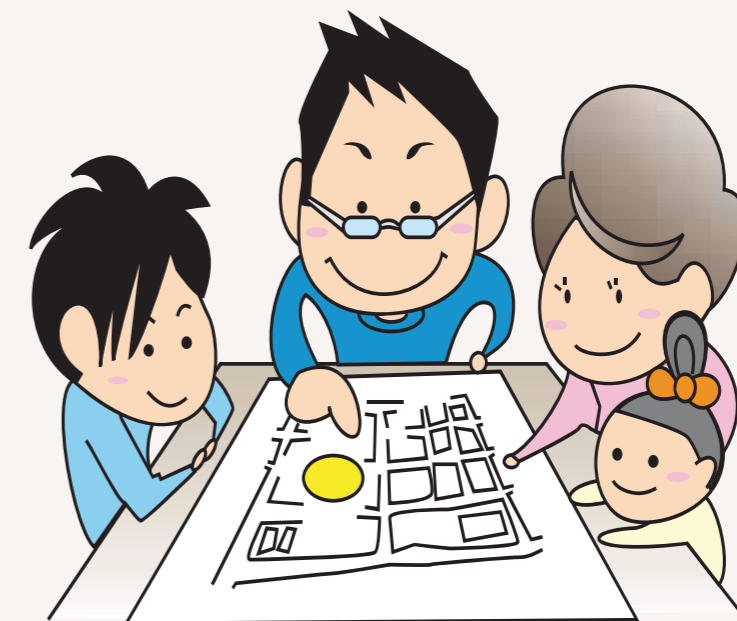
引用：東京消防庁ホームページ

※区では、「防災用品のあっせん」を行っています。上記の物品の他にも多くの防災用品をあっせんしております。ぜひご活用ください。

● 震災時の避難場所・避難経路等の確認

震災時に避難する場所（震災救護所や避難場所等）、避難経路などをあらかじめ家族で話し合っておくなど、日頃からの備えをお願いします。

また、家族の安否を確認する複数の手段を決めておきましょう。確認手段には「災害用伝言ダイヤル」や、「災害用伝言版」等があります。



おわりに

今回の地震被害シミュレーション結果報告（避難者予測・ライフライン被害編）では、首都直下地震が発生した場合、杉並区内においても多くの避難者やライフライン被害が発生することがわかりました。しかし、その一方で、自助や共助の強化を図ることによって、人的被害や避難者数、焼失棟数は減少させることができることもわかりました。

区では今回の結果を踏まえ、狭あい道路の拡幅整備や、建物の耐震化・不燃化などの減災対策と併せて、自助・共助の強化に向けて、より一層力を入れて取り組んでいきます。

災害に強いまちを実現していくためには、区民の皆さまのご理解とご協力が不可欠です。本資料を災害への備えとして活用していただくとともに、今後とも防災・減災対策を区民の皆さまと共に進めてまいりたいと考えております。

減災対策に関する取組のご案内

◆ 建物の耐震化	昭和 56 年 5 月以前の建物の耐震診断、耐震改修助成やアドバイザー派遣など	市街地整備課耐震改修担当
◆ 建物の不燃化	不燃化特区内の老朽建築物の除却費や住宅の建替え工事費の助成など	市街地整備課不燃化推進係
◆ 狭あい道路	前面道路の幅を 4m にするために後退する際の門塀撤去費用助成や拡幅整備など	狭あい道路整備課 狭あい道路整備推進係
◆ 都市計画道路優先整備路線 <small>[第四次事業化計画]ほか</small>	都市計画道路優先整備路線 [第四次事業化計画] や「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」など	土木計画課事業調整係
◆ 感震ブレーカー	木造住宅密集地域内の感震ブレーカーの設置支援など	防災課地域防災係
◆ 防災用品のあっせん	備蓄用品や家具転倒防止器具のあっせんなど	防災課地域防災係

地震被害シミュレーション結果報告
(避難者予測・ライフライン被害編)
に関するお問い合わせはこちら

杉並区役所 危機管理室 防災課
〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1
電話 03-3312-2111(代表)

登録印刷物番号
30-0048

地震被害シミュレーション結果報告 (避難者予測・ライフライン被害編)

平成 30 年 10 月発行

編集・発行 杉並区危機管理室 防災課
〒166-8570 東京都杉並区阿佐谷南 1-15-1
電話 03-3312-2111 (代)

☆ 杉並区のホームページでご覧になれます。
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/kyukyu/jishinsoutei/index.html>



杉並区